

令和6年度第1回区政モニタ一会議議事録

令和6年8月4日（日）午前10時から正午

北区役所滝野川分庁舎 大会議室

総務部区長室

第1回区政モニター会議議事録

- 1 日 時 令和6年8月4日（日） 午前10時から
- 2 場 所 北区役所滝野川分庁舎大会議室
- 3 テーマ 特殊詐欺の被害にあわないために
～自己防衛の方法と周囲ができること～
- 4 出席者 区政モニター 23名、生活安全担当課長、生活安全担当主査
区長室長、区長室主査、区長室職員

1 . 開 会

◎区長室長

皆様、おはようございます。それでは、定刻を少々過ぎてしまいましたが、令和6年度・7年度区政モニター委嘱式及び令和6年度第1回区政モニター会議を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます総務部区長室長でございます。区政モニターの皆様、これからどうぞよろしくお願いいたします。

2 . 区 長 挨 拶

◎区長室長

さて、本来であれば、こちら区長が出席しましてご挨拶を申し上げるところではございますが、あいにく事業が重なっており、本日出席ができませんでした。代わりに、区長からメッセージを言付かっておりますので、読み上げさせていただきます。

今回、令和6年度、7年度と2年の任期の区政モニターの事業にご参加くださいます。誠にありがとうございます。皆様には、区政に対して率直なご意見、ご提案などをお聞かせいただき、区政のほうへ反映させてまいりたいと思います。

また、今回の区政モニター会議を通じまして、皆様自身が会議を超えたつながりを築き、そのことが北区全体に広がっていくことを期待しております。2年間の任期よろしくお願いいたします。北区長、やまだ加奈子。

以上、区長からのメッセージを読み上げさせていただきました。

3 . 委 嘱 状 交 付

◎区長室長

それでは、早速ではございますが、本日の北区の出席者をご紹介させていただきます。生活安全担当課長でございます。

◎生活安全担当課長

生活安全担当課長です。よろしくお願いいたします。

◎区長室長

生活安全担当課生活安全担当主査でございます。

◎生活安全担当主査

生活安全担当主査です。よろしくお願いいたします。

◎区長室長

また、後方におりますのが区長室事務局職員でございます。よろしくお願いいたします。

事務局の職員は本日のグループワークの補助をさせていただきますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、皆様のご紹介につきましては、名簿の配付をもって代えさせていただきます。名簿は個人情報のため、会議後回収させていただきます。取扱いにはご注意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

先ほどもお話ししましたが、本来であれば区政モニターの皆様には、区長のほうからお一人ずつ委嘱状を交付させていただくところではございますが、本日は委嘱状につきましては、皆様のお手元にあらかじめ配付させていただくことで代えさせていただいております。申し訳ございません。

本日、ご出席いただきました23名の方々ですが、事前に欠席のご連絡をいただいているのは4名様でございます。令和6年度、7年度の区政モニターにご参加いただける皆様は全部で27名となっております。来年度末までの任期となりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、令和6年度第1回区政モニター会議に移らせていただきます。

さて、今回の会議でございますが、特殊詐欺の被害にあわないために～自己防衛の方法と周囲ができること～というテーマについて、皆様からご意見をいただく予定です。

こちら特殊詐欺というのは最近、かなり手の込んだ犯罪となっております、誰もが身近に感じるような詐欺になってきました。そこで本日の担当でございます生活安全担当課のほうから、こちらのテーマに沿ってご説明いたしますので、それにつきまして、皆様からご意見をいただく予定でございます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。お手元に委嘱状ですね、皆様のお名前が入っている委嘱状、本日の会議次第、説明スライド資料、グループワークで使用するメモ用紙、あとアンケートですね。こちらのアンケートにつきましては、会議の最後にご説明させていただきます。以上が配付資料となっております。

不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

次に、本日の進行方法などについて、ご説明いたします。

まず、生活安全担当課の生活安全担当主査より15分程度、特殊詐欺の被害にあわないために～自己防衛の方法と周囲ができること～につきまして、ご説明させていただきます。説明終了後、各グループに分かれてグループワークをしていただきます。グループワーク中に質問などがありましたら、生活安全担当課の職員が各グループを回りますので、その際にお声かけいただければと思います。

グループワーク後は、グループごとに出た意見をそれぞれ発表していただきます。発表は、自分のグループでは、このような意見が出ましたという内容で結構でございますので、発表者の方は、グループ内で出た意見をまとめて発表していただきますようお願いいたします。

なお、事前に各グループの発表者を決めさせていただいております。役割を指名されたけれども、どうしても自分には無理だということがもしございましたら、グループ内で発表者のご調整をお願いいたします。

本日のモニター会議終了後に議事録を作成させていただきます。議事録は、北区ホームページなどで公開させていただきます。議事録に載る部分に関しましては、開会、説明、発表の部分でございます。各グループでの話し合いの内容は載りません。

また、会議中の発言者のお名前につきましては匿名とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、記録用と北区ホームページ掲載用として、会議中の様子を写真撮影させていただきます。ホームページ掲載時は皆様のお顔がはっきり写らないよう配慮をさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、本会議の注意事項でございます。区政モニター会議でお話しした内容につきましては、区の政策として未発表のものも含まれることもございます。区政モニターの方以外への情報の提供はお控えくださいますようお願いいたします。また、皆様ご自身が区政モニターに委嘱されたことに関しましては、お話しいただいても構いませんので、地元のほうにお帰りになられましたら、ご自身が区政モニターになったということはお伝えしていただいて問題ございません。

またそのほか、ご質問等がございましたら、会議終了後に職員までお声がけくださいますようお願いいたします。

進行方法、注意事項についてのご案内は以上でございます。大丈夫でしょうか。

4 . 言 明

◎区長室長

それでは、次第の4、説明に移らせていただきます。生活安全担当課生活安全担当主査よろしくお願いいたします。

◎生活安全担当主査

皆さん、こんにちは。改めまして、生活安全担当課の生活安全担当主査と申します。よろしくお願いいたします。本日、お休みの中、貴重なお時間を作っていただき、また、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

今回、生活安全担当課のほうで特殊詐欺の被害にあわないために～自己防衛の方法周囲ができること～というテーマを決めさせていただきました。早速ですが、お手元の資料と併せて、モニターをご確認いただきながら進めさせていただきたいと思えます。

まず、最初の1ページ目ですね。こちらは平成16年以降から2023年度、令和5年度までの全国の特種詐欺の発生件数をまとめております。皆さんは、特種詐欺と

という言葉やオレオレ詐欺という言葉聞いたことあるかなと思いますが、オレオレ詐欺という言葉は平成15年、2003年頃から使われるようになったと言われております。平成16年、2004年2月から警察庁が振り込め詐欺と命名しております。

警察庁は平成16年から、発生件数の統計を取り始めておりまして、被害金額の直近の2023年だけでも452億円となっており、現在まで約20年間にわたり多くの方が被害にあい続けている現状がございます。

では、一体、この20年の間に特殊詐欺の被害にあわないように、どのような対策が講じられてきたのでしょうか。先ほどのグラフにありましたが、平成21年には大きく被害が減少しております。警察庁はこの平成21年に、振り込め詐欺撲滅アクションプランというものを策定しました。このとき、警察庁が実施した主な取組が主に次の4つです。

まず、1つ目、不正に流通する預貯金口座の対策。当時、振り込ませる手口が多かったことから、不審な口座を金融機関の協力の下、口座凍結等の対策を講じました。

次に、2つ目、携帯電話の対策です。犯行に使われる携帯電話に対しての取締りを強化しました。

続いて、3つ目ですね。その他のツール対策。皆さん、ゆうパックでは現金は送れないということを知っている方も多いと思うんですけども、ゆうパックで現金を送る手口が多発したので、そういったところの注意喚起も、これらの対策によって大きく知られるようになりました。

そして、4つ目ですね。被害予防対策ということで、全国的に特殊詐欺に対する防衛意識の向上を目的とした、啓発活動に警察庁が力を入れていった、主にこの4つの取組を行っております。

こうした警察庁の取組強化によって、平成21年は、前年の20,481件から7,340件まで大きく被害件数が減少しました。さらに平成22年には6,888件まで下がり、取組強化の効果が現れたと言えます。しかし、平成23年から再び少しずつ増加となり、平成25年には1万件を超える被害件数が発生してしまいました。様々な取組を強化したことで件数は減りましたが、1万件を下回ったのは僅か4年間だけだったんですね。

では、なぜ再び特殊詐欺の被害件数が増加してしまったのでしょうか。それは、新しい手口が次々と出てくるからです。

例えば、それまで金融機関のATMを使って口座にお金を振り込ませる手口が多かったのが、犯人グループの1人が、直接被害者の家を訪問して現金やキャッシュカード等を受け取って、お金を引き出す手口も増えてきました。こうした手口とともに、犯罪グループの中で細かく役割分担がされており、疑う余地もないまま、多くの方がだまされてお金を取られてしまいました。

このように特殊詐欺については、全国的にも被害は多く、報道等でも多く伝えられていることから、現状については皆さんもよく知るところだと思います。では、北区内の状況はどうでしょうか、ということで、次のスライドに行きます。

東京都の被害状況については、長い期間の記録が残っていないので、令和4年から現在までの記録としてまとめさせていただきました。

やはり北区での被害も多く、令和4年には104件、令和5年には91件の被害が発生しております。このグラフにはちょっと出ていないんですが、令和3年は120件でした。こうして見ると、令和3年から北区では、被害は減少しているんですけども、今年5月までの件数を確認すると、北区では既に48件の被害が発生しております。既に過去2年間の約半分の件数が、5月の時点で発生しているという状況があります。

北区は高齢者が多くて、65歳以上の単独世帯割合は23区の中で1位です。高齢者が被害にあわないためにも継続的な特殊詐欺対策は欠かせないと言えるでしょう。

では、北区ではどのような対策を講じているのでしょうかということで、北区の主な特殊詐欺対策、今現在行っている対策を大きく4つに分けてご説明いたします。

北区が実施している主な対策、まず、1つ目ですね。防災行政無線の活用です。これは警察から特殊詐欺電話の入電状況の情報提供があったときに流しています。入電地区に居住されている方に向けての注意喚起の放送です。この無線を流していることによって、「今日、自宅に詐欺電話かかってきたんだけど、その前に無線放送を聞いていたから疑うことができ、被害にあわずに済んだよ」という声も寄せられております。

こちらのスライドにも出ていますが、放送例として、「こちらは、防災北区です。北区役所からお知らせします。現在この地域に区役所を名のり、医療費や保険料が戻るという詐欺の電話がかかっています。ご注意ください。」こういった放送を流しています。もしかしたら耳にしたことがある方もいらっしゃるかなと思います。

では、次ですね。2つ目は区のメールマガジン、LINEを活用しての注意喚起です。これは警視庁が発信している「メールけいしちょう」という情報を基に、北区内での特殊詐欺の入電情報を受けて、メールとLINEで情報を流しています。

例えば、高齢でスマホの扱いが不慣れだという場合は息子さん、娘さん、またお近くの知り合いの方に登録していただいたり、息子さんとか娘さんに登録していただいたりして、息子さんや娘さんが自分の親御さんに向けて注意喚起していただくとか、いろんな使い方ができるかなと思いますので、未登録の方はぜひご登録いただければと思っております。

続きまして、3つ目ですね。3つ目は、区内の掲示板を使っの啓発チラシの掲示です。皆さん、町会自治会の掲示板をご覧ください機会が多いと思うんですけども、各町会自治会に依頼して、区内2,019か所の掲示板に掲示のご協力をいただいております。北区では、掲示板から情報入手される区民の方が非常に多いので、有効な啓発ツールとしてこちらでも活用させていただいております。

また、毎月20日号の北区ニュースで、特殊詐欺等防犯関連の記事も定期的に掲載をさせていただいております。

続いて、4つ目ですね。自動通話録音機の無料貸与です。これは電話につないでみると、かかってきた電話が自動的に録音されるというものです。着信があると呼出しコールが鳴る前に、かけてきた相手に、この通話は自動的に録音されるという内容のアナウンスが流れます。そのまま相手が電話を続けると呼出しコールが鳴って、電話がつながるという仕組みになっております。特殊詐欺電話の多くは固定電話にかかって

くるので、電話を取る前に、かけてきた相手に録音するよということが伝わることで、有効な防衛策として、北区以外の多くの自治体でも導入されている対策です。

これら主に大きく4つに分けた対策のほかにも、町会の皆様の会合等の場に直接伺って、訪問出前講座を実施したり、先ほど申した北区ニュースでも定期的な啓発記事を載せるなどさせていただいております。

区としても様々な啓発を行っているところではあるんですが、やはり被害がゼロになるということはありません。全国的にも対策の効果によって一時大きく件数が減少したことはありますが、その後は新たな手口が次々と出てくるため、決まった対策が立てにくく、なかなか被害が減少していきません。

では、被害にあわないためにどうことができるかというところで、有効な特殊詐欺対策とはということで、グループワークの質問1ですね。個人でできる防衛策や独居世帯の高齢者等に対して、周囲の人がサポートできる防衛策というのはどんなものがあるでしょうか、というのが質問1です。

そして、質問の2ですね。広く注意喚起や啓発を届けるための有効な方法とはどんな方法があるか。私は絶対にだまされないと思っている方がまだまだ多くて、実際に被害にあってしまった方の中にも、このように思っていた方も多くいらっしゃいます。そういう人たちには、情報を流してもキャッチしてもらえないことが多くて、その一方で、ふだんから情報入手を怠らず警戒もしていたのに、詐欺だと気づくことができずにだまされてしまったということも耳にします。このような被害を防ぐためには、どのような方法が効果的だろうかというところです。

そして質問の3つ目ですね。区ができる連携について。北区では、これまで特殊詐欺に限らず、区内3警察署と連携しながら、様々な取組を実施しています。特殊詐欺については、金融機関、警察、区と3つの組織による合同キャンペーン等を行い、啓発活動を実施しています。金融機関を利用される方へは、ATMや窓口での注意喚起の呼びかけや、先ほどご紹介した防災行政無線を使用しての注意喚起を行っています。

こうした取組のほかにできることには、どんなことがあるだろうか。また、警察や金融機関以外に連携協力できる組織や団体にはどんなところがあって、どんなことができるか、というのが質問3つ目となっております。

以上で資料は最後になりますけれども、最後に実際に北区内のお宅にかかってきた詐欺電話の内容を聞いていただいて、グループワークに移っていただけたらというふうに思います。ただ、ちょっとこの音声、時間が長いので、時間の関係もありますので、一旦途中で止めさせていただきます。

(詐欺電話音声 試聴)

◎生活安全担当主査

すみません、途中でちょっと止めさせていただきました。このように実際に北区内でもこういった電話が日々入ってきているような状況です。これは実際に被害にあわれなかった方なんですけれども、この後、電話を切ってまただませそうだということであれば、また同じところにかかってくるというような状況になっています。

５． グループ討議テーマ

◎生活安全担当主査

今までの資料と今の音声をそれぞれ参考にしていただいて、それでは、グループワークに移っていただきます。

グループワークのテーマは３つありますが、それぞれ１つずつという時間で区切るのではなく、３つ全体を時間内で考えていただければと思います。個人ワークのほうで、まず１０分間お考えいただきまして、その後のグループ内での共有を１５分、まとめを１５分という形で使っていただければと思います。

先ほどの説明にもありましたが、質問等ございましたら、私がグループワーク中に伺いますので、その際に声かけいただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎区長室長

それでは、各グループでのグループワークをお願いしたいと思います。皆様から出ました各グループでのご意見の取りまとめは、各グループにいる担当の職員が行います。皆様は、各自手持ちのメモにまとめていただければと思います。各自まとめた内容をグループ内で共有いたしまして、メモは各グループの担当の職員にお渡しください。

また、今回は区政モニターとして皆さん初めてお会いしたと思いますので、グループワークを始める前に少し自己紹介をしてから進めていただければ幸いです。お時間が限られておりますので、短めをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(個人ワーク)

◎生活安全担当課長

すみません、生活安全担当課長です。

先ほどご質問があって、被害にあわれている人の男女別とか、その年代別はどうなっていますかというご質問でした。北区内のデータはないのですが、警視庁が発表している東京都全体のデータがありますので、参考までにお知らせさせていただきます。令和６年度、今年に入ってから被害のうち、男性が被害にあっているのが３５．４％、女性が被害にあわれているのが６４．６％という男女比になっています。

年代別で見ますと、６０代の方が被害にあわれているのが１８．２％、７０代の方が２８．４％、８０代の方が３６．２％、９０代の方が４．９％で。今度５０代、若くなくて見ますと５０代の方が５．３％、４０代の方が３．１％、３０代の方が２％、２０代以下の方が１．９％となっております。

被害にあわれるのは、多いのは６０代、７０代、８０代の方が多いという状況になっております。以上です。

(グループワーク)

◎区長室長

それでは、時間が１１時半を過ぎておりますので、各グループの発表に入らせていただきます。発表の順番ですが、１班からお願いしたいと思いますので、１班の発表をよろしくお願いいたします。

◎区政モニター

それでは、1班の報告をします。

質問1につきましては、自動通話録音機のほか、電話ポップスタンドを置いて、決めごとやスローガンなどを書き込む。効果のある試され済みの方法を進化させて普及する。自動通話録音機、留守番電話、ナンバーディスプレイ。特にナンバーディスプレイの無償供与ができないか、誰からかの電話だったのか確認できる。

それからLINEの活用、自治体の啓発活動、日常的な地域のコミュニケーション、孤立化の防止、気楽な情報交換体制、相談しやすい環境づくり。それから、北区ニュースや回覧で具体的な事例を知らせる、電話を聞き分ける簡潔な方法を知らせる。電話帳にない人の電話には出ない。留守番電話を設定している、留守番電話に連絡が入った人のみ連絡する。自宅訪問については、その場では拒否。屋根、光通信など。医療費などの通知は必ず取っておく。もし電話があっても拒否する。

自動録音については、できればすぐに取り入れたいが、FAXなどとの共有ができるのか、独居の場合、誰が管理するのかという問題もある。

それから、質問2についてですが、LINEなどの活用については詐欺専用のLINEをつくる。今の区のLINEを登録するとたくさんの情報が届くので、高齢者には追いついていけないことが多い。LINEの講習会について、現在の講習会は同じ曜日で4週間連続のため、受講機会を狭めている。1回講座にして、同じような内容を年に数回実施してほしい。被害にあわなかった事例を紹介してほしい。何が防ぐポイントだったのか、被害者間に共通の何かがあるのではないかと、被害者の話を聞く。無理な場合は警察からの情報収集。ふだんから会話が少ない方が詐欺者たちの丁寧な言葉遣いで、会話に引きずり込まれていると考えられる。各地域での催しなどで家の中から出てもらい、町会会館、何々教室に参加してもらう。王子本町三丁目では、折り紙教室、和歌教室、カラオケ教室、グラウンドゴルフなどがある。詐欺にあった人の実態調査をする。団地では5割、65歳以上がいる。居住者の連携を密にしていく。〇〇通信ではなく、団地内で北区の生活安全担当課の担当者が直接講演し、サポートしていただく。具体的な事実を知らせるポスターをたくさん掲示する。

区での広報は有効であると思う。自分からも注意喚起については、近くで被害にあった話などを話すようにしている。地域、独居でも、独居でなくても、LINEの加入が少ない町会からのLINEを流しても独居の人には届かない場合が多い。あらゆる機会での注意喚起や啓発を、と思うが、つながりがないと難しい。

質問3。戸別訪問で注意喚起。セキュリティーソフトの無料配布。防災行政無線で、詐欺の放送の際にテーマソングを流してから内容を放送してほしい。放送は場所によってはよく聞こえないことが多い。冬の灯油の訪問販売は音楽を流してくるので、灯油が来たなと準備できる。放送の内容が分からなくても、音楽で準備できるのではないかと。キャンペーンを立ち上げて、人が集まる行事のときに広報する。町会などの行事に合わせて宣伝する。留守番電話設定の周知を行う。

以上です。

◎区長室長

続いて、2班の皆様、お願いいたします。

◎区政モニター

はい。それでは、2班の話し合いの内容をお知らせします。

まず、質問1ですね。有効な特殊詐欺対策について、話し合いをしました。

まず、スマートフォンとか固定電話にかかってくる電話について、これ今現在あるかどうか分からないんですけど、詐欺に対するアプリケーションを作ってインストールする。このアプリケーションというのが、会話中にそのアプリを起動しまして、その電話の会話の内容をAIが判断をする。詐欺を疑われる文言ですね、カードとか通帳だとか、そういう内容であればアプリのほうで、その電話をしている人に通知が届く。その結果で強制終了するか、警察に通報するようなアプリケーションが開発されたらいいかなと。これはイメージとしては、コロナがはやったときに、接触アプリみたいなのがあったと思うんですけど、あんなようなイメージです。

それから、直接訪問してくる対策についても、これも同じようなアプリを起動して、そのスマートフォンを対面中に使って、テレビ電話で警察と話をしてもらうようなイメージです。

それから、留守番電話にする。自治会で老人の方が多いため、自治会の車で防犯部の方が、詐欺の多いところを回ってくれています。

北区の防災無線で、やっぱりスピーカーの音が聞こえにくいという方が多い。北区危機管理室生活安全担当課の作成する施策について、よく検討されているものと思いました。

現実には、今年の5月時点で48件、北区の中で被害が発生しています。被害を受けた方が、どのような状況でそうなったのか想像できない。これから考えるということですね。

それから、訪問の人が来たときはドアを開けず、名前と用件を聞いてから警察に連絡をして、警察の方に来てもらうことになっているので、待ってくださいと、警察に連絡をする。

電話が来たら、そんな人はいませんと電話を切ってしまう。

質問2ですね。広く注意喚起や啓発を届けるための有効な方法。自動通話録音機の無料貸与をしていることを町会で調整する。町会で行っている見守りサポートで注意を促す。国や都や区ですね、断続的にテレビCM等で啓発をする。町会のパトロール、掲示板、回覧板はあまり効果が期待できない。ナンバーディスプレイの電話取付けを呼びかける。町会に入会して老人クラブのいろんな集いに参加して話題になり、気をつけ方の情報を得る。

区ができる連携についてですね。詐欺発生前対策ですね。犯罪が発生しているその瞬間がリアルタイムを求める連携というか、施策を考える。

発生してしまった後、犯人グループの追跡、銀行ATMで流出の防止と。これは銀行とかATMの近辺ではスマートフォンが使えなくなるような今、多分、そういう装置があるので、その辺が活用できないかということですね。

区の資料を目にする機会を多くする。町会の掲示板などは、中にはやっぱり掲示板で挙がっていないので、町内に何か所か電光掲示板みたいなものをつけてもらったほうがよく見るというご意見がありましたね。北区ニュースに情報を載せて、気をつけ

る習慣をつける。

第2班、以上です。

◎区長室長

2班の発表、ありがとうございます。それでは、続いて3班の発表をお願いいたします。

◎区政モニター

はい。3班です。

皆さんもそうだと思うんですけど、非常にこの特殊詐欺って詐欺をする人たちが大変ずる賢くて効果的な方法ってなかなかないんじゃないかと、ちょっと心が折れかけたんですけど。でも、何か自分たちでもできることあるんじゃないかなというので、いくつかここに書いてあるようなことが出て。今まで話しをされた、出てきたこともいっぱいあると思うんですけど、やっぱり町会とかは高齢者のコミュニティだと思うので、そこら辺を生かすということと。

あとはお金の話ですね。お金の話が出たら、もう怪しいというのを周知するということと。何か、いわゆるオレがとかは駄目よとか、どこどこからかかってくる駄目よって言っても、たちごっこで。主体を変えてどんどんやってくるので、そういうのを一タインプットしてもしようがない。もう、とにかくお金は駄目ということ。

それをもう何か最後の手段というかシンプルな手段が、もう電話に貼っておく。言っても忘れちゃうので、多分。70代、80代のお一人暮らしの高齢者、話す人もあまりいないので、忘れちゃうので、もう何かそういうステッカーみたいなものを作って貼っておくと。そうしたら電話を取るときに、もう絶対見ると。何なら渋沢くんによっとお力を借りて、かわいいキャラクターの何かステッカーなどを作っていたらいいんじゃないか、というお話が出ました。

あとは当然、その詐欺グループ側への何か対処みたいなもの。例えば、刑罰を厳しくするみたいな、何かそういうことも我々が守る以外に、犯罪者側も厳しく取締まってほしいという意見もありました。質問1は以上ですかね。

質問2のほうは、広く注意喚起をする方法ですけど、やっぱり町会という話はたくさん出ました、皆さんから。なので、やっぱり町会を活用するというのはひとつあるのかなということと。あとは区役所、さっきも出たと思いますけどチラシとか、目に入るポスターとか、そういうのもあると。

あとは今までになかった点として、やっぱり生活接点での告知。いわゆる高齢者の方なので、町会とかも話に出たんですけど、やっぱり町会に入っていない人もいますので、そういう人に届かない。だけど、恐らく70代、80代の方でも生活していくので、コンビニに行ったり、ドラッグストアに行ったり、スーパーに行ったりされると思うんですよね。あとは訪問介護とか、介護施設とか、何らかの接点はあると思うので。そういう方に、この後も多分出てきますけど、恐らく区から例えば働きかけて、コンビニのレジのところに何か置いてもらうとか、何かそういうこともできたらいいのかなという話が出ました。

最後、質問3のところは、区ができる連携ですけど、これも何回も出てきていますけど町会を活用するというのと、あとは民生委員というのも出ました。あとは、今

まで出てきたところであれですけど、先ほども出ました生活接点、ここは民間の企業、例えばコンビニとかになると民間企業との連携で、ここら辺はぜひ区とかから働きかけて、何かチラシを置いていただくとか。

一番いいのは、やっぱりレジで何かやり取りするときにお声がけいただくとかとなると、例えば毎日コンビニに行っていて、毎日言われていたら、さすがに気づくんじゃないかな。やっぱりチームの中にも、ちょっと引っかかりかけたという方がいらっしやったんですけど。やっぱり詐欺だということを聞いていたから思いとどまったというのがあるので、やっぱりそういう事前の情報のインプットが必要なのかなという話が出ました。

以上です。

◎区長室長

3班の方、ありがとうございます。最後に、4班の発表をお願いいたします。

◎区政モニター

はい、4班です。

まずは、1番の有効な特殊詐欺対策から行きたいと思います。

ちょっと順番が前後するんですが、自分ができること、個人でできることとしては、自分の名前を言わない。電話が来たときに、こちらからかけ直す。言われた電話番号だけじゃなくて、例えば、区から電話がかかってきたら、区にちゃんとかけ直すというふうにしたら、いや、そんなの知らないですよとなるということとか。

あと、地域での情報共有が大事。私自身、詐欺に引っかかったことがあります。10万円取られました。結構、孤立というか相談できる人がいないとか、相談したら笑われそうだなみたいとか、結構、止めてくれる人がいないというのがあると思うので。個人では地域の人と交流する、井戸端会議とかでもいいからお話をするということ。

あとは、固定電話自体にリスクがあるというふうに発言してくれた方もいました。いっそ携帯にして、固定電話ってやっぱり高齢者が多いかなということで詐欺の電話がかかってくると思うので、いっそ携帯にして留守番電話とかでやったりとか。携帯の電話帳に入っていない番号は取らないみたいなのが必要かなって。

あと、住所でポンというようなサイトがありまして、昔電話帳というのがあったけど、今はちょっと危険だから廃止されているんですけど。その情報、住所と電話番号が見られるサイトなんかもありますので、そういうサイトにもしご自身のが載っていたら、今日帰って見ていただいて削除要請なんかをしていただいたらなと思います。

区としてできることで言うと、区としてとか警察ができることなんかでいうと、事件を徹底分析する。なんで詐欺に引っかかってしまうのか、決め手をきちんと知ること。

あとは先ほどの孤立の問題については、区から一人で住んでいらっしゃる高齢者の方なんかに対して訪問していく。あとは情報が足りないという部分もありますので、2番に関わってくるんですが、学校教育とか、SNS、LINE、ティックトックなんかで、いろいろ周知していくというのが大事かなと思います。

2番に行きます。啓発を届けるための有効な方法ということで。まず、文字ばかりじゃなくて、画像を使ったチラシなんか、今回も用意してくれているようなスライド

みたいな、画像を使ったチラシなんかがインパクトがあるものを皆さんに見ていただく。SNS、LINE、ティックトックなんかで若者に対して再度。結構、私も引っかけたというように高齢者だけの問題ではないので、若者に対しても啓発をしていく。

あと高齢者に対しては、コンビニと言ってくださったんですけど、こちらの班では病院とかにチラシを置いてもいいのかなという意見が出ました。

あとは、防災無線とか録音機器の貸出しというのをやってくださっているんですけど、区で。これすごい良いというふうな話になって。牽制が大事、先制攻撃じゃないですけど、気をつけていますよというアピールをするのが大事だから、こういう系の牽制になるようなことをどんどんしていけばいいかなというふうな話が出ました。

では、3番に。何かあったときの相談窓口というのが、今、区であっても、ちょっと分かりにくいとか、警察で総合的にあるんですけど、私が実際、詐欺にかかったとき、関わる前に相談してもあんまり、ちょっとまだ事件になっていないんで無理ですねみたいな感じだったので、そういう区で疑わしいときに相談できる場所、そしてちょっと、それは詐欺だと言って言い切ってくれるような場所があるといいなというふうに思いました。

特に、一括にまとめる、ここに例えば、事件が起こったら110番みたいな、ここにかければ間違いはないというふうな、区でそういう場所が。例えば、商品の詐欺だったら何課、インターネット詐欺だったら何課みたいだと分かりにくいので、どこかにまとめて連絡ができて、そこから連携を取っていただけるようなふうになっていればいいかなと思います。

あとは教育をしていく。例えば、学校何かでスマホリテラシーについて学んでいただくとか。今回流していただいた、今回のスライドみたいなのか、啓発動画を流していただくとか。さっきも言ったようなホームページ、LINE、ティックトック、SNSなんかで若者に対して啓発していく。あとは病院なんかにチラシを置くなどなど。

あとは、ちょっと役所の方には耳が痛い話かもしれませんが、役所の手続をそもそも分かりやすくしたら。複雑な例えば、このパスワードを教えてくださいとかいろいろ言われるときに、いや、役所がそんな面倒くさいことするわけじゃないじゃんって断れたらいいかなって思います。

そんなような感じです。

◎区長室長

ありがとうございます。各グループの発表者の方、発表いただいてありがとうございます。ただいまの発表を受けまして、生活安全担当課長から感想を述べさせていただきます。よろしくお願いします。

◎生活安全担当課長

本日は様々な貴重なご意見、本当にありがとうございました。中には詐欺の電話が実際にかかってきましたよっておっしゃっていた方もいらっしゃいました。特殊詐欺は本当に身近な犯罪ですので、皆さんも今日議論された内容も踏まえて今後も注意していただければというふうに思います。

今日の本当に貴重なご意見、参考にさせていただきまして、区としても区民の皆様を特殊詐欺から守っていけるよう頑張っていきたいと思いますので、引き続きご理解、ご協力のほう、よろしくお願いいたします。今日は、本当にありがとうございました。

6 . 事 務 連 絡

◎区長室長

最後に皆様に連絡事項でございます。第2回目のモニター会議でございますが、来年の1月を予定しております。詳細な日程は、決まり次第お伝えいたします。

7 . 閉 会

◎区長室長

それでは、ただいまをもちまして、令和6年度第1回区政モニター会議を終了させていただきます。皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。次回のモニター会議もどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

令和6年度第1回区政モニター会議議事録
令和6年10月発行

刊行物登録番号 6 - 1 - 068

発行

東京都北区総務部区長室

東京都北区王子本町一丁目15番22号